

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【公開番号】特開2000-98242(P2000-98242A)

【公開日】平成12年4月7日(2000.4.7)

【出願番号】特願平10-268312

【国際特許分類第7版】

G 02 B 21/00

G 02 B 21/18

【F I】

G 02 B 21/00

G 02 B 21/18

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月20日(2005.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 第1の光源から試料に照射された光を、該試料の下方に位置する対物レンズおよび結像レンズに順次導き、前記結像レンズを透過した光を撮像光路へ導き、撮像手段で撮像するようにした倒立型顕微鏡において、

前記結像レンズによる前記撮像光路上の像面位置に配置され前記倒立型顕微鏡本体内部に収納されたピンホールスキャナと、前記撮像手段で前記試料の共焦点画像を得るために光学系を介して配置される第2の光源とを具備したことを特徴とする倒立型共焦点顕微鏡。

【請求項2】 対物レンズが試料の下方に配置された倒立顕微鏡において、

対物レンズにより集光された試料からの光を結像させる結像レンズと、

前記結像レンズの像面に形成された試料像をリレー手段を介して撮像する撮像手段と、

前記結像レンズの像面に配置され顕微鏡内部に収納された共焦点ディスクスキャナと、を備え、前記撮像手段により共焦点像を撮像可能にしたことを特徴とする倒立型共焦点顕微鏡。

【請求項3】 前記共焦点ディスクスキャナは前記結像レンズの像面に挿脱可能に配置されていることを特徴とする請求項2記載の倒立型共焦点顕微鏡。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

【課題を解決するための手段】

請求項1記載の発明は、第1の光源から試料に照射された光を、該試料の下方に位置する対物レンズおよび結像レンズに順次導き、前記結像レンズを透過した光を撮像光路へ導き、撮像手段で撮像するようにした倒立型顕微鏡において、前記結像レンズによる前記撮像光路上の像面位置に配置され前記倒立型顕微鏡本体内部に収納されたピンホールスキャナと、前記撮像手段で前記試料の共焦点画像を得るために光学系を介して配置される第2の光源とにより構成している。

請求項 2 記載の発明は、対物レンズが試料の下方に配置された倒立顕微鏡において、対物レンズにより集光された試料からの光を結像させる結像レンズと、前記結像レンズの像面に形成された試料像をリレー手段を介して撮像する撮像手段と、前記結像レンズの像面に配置され顕微鏡内部に収納された共焦点ディスクスキャナと、を備え、前記撮像手段により共焦点像を撮像可能にしたことを特徴とする。

請求項 3 記載の発明は、請求項 2 記載の発明において、共焦点ディスクスキャナが前記結像レンズの像面に挿脱可能に配置されていることを特徴とする。